

## 派遣マージン率について

2012年10月1日付の「改正労働者派遣法」の施行に伴い、マージン率等を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項)

下記に当社における情報提供項目を公開致します。

派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額

マージン率＝-----

派遣料金の平均額  
(小数点以下一位未満を四捨五入)

マージン率	30.6%	
マージンに含まれる費用	社会保険料	社会保険料 (健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分)
	有給休暇等の費用	有給休暇や慶弔等の取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)
	定期健康診断費用	生活習慣病予防健診及び一般健診の受診費用
	教育研修費用	キャリア形成を支援する「段階的かつ体系的な教育訓練」を目指した教育訓練を実施するための諸費用 研修制度の詳細は <a href="#">こちら</a>
	求人募集費用	派遣労働者の募集にかかる諸費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する諸管理費用
	営業費用	営業担当者の人件費及び各種活動費用
	オフィス賃貸借費用	オフィスの賃貸借にかかる諸費用